

宮城、岩手両県の震災がれきを被災地以外で処理する「広域処理」の大半が、来月末で打ち切られる。必要量が当初の推計の6分の1にまで激減したためだ。受け入れ先では放射能汚染への不安にとどまらず、税金の無駄遣いが指摘され、北九州市などでは訴訟にも発展した。大阪では警察の介入が問題視された。東北の地元にも反対意見が強く、旗振り役の環境省は早期撤退に追い込まれた形だ。

(佐藤圭)

**宮城県議会は
超党派で異議**

「多額の費用をかけて遠方まで運ぶ必要などなかった。受け入れ先の住民が放射能汚染を心配す

広域処理

来月末で大半終了

がれき当初予測の6分の1

るのも無理はない。もともと国は「想定以上の土砂が降り出した」として、当初の推計の4割に減った。環境省は先月二十五日、公表した震災がれき処理計画の見直し版で、広域処理の必要量を六十九万トから下方修正した。昨年十一月末時点の百二十万トから半減。当初の推計の四百一十トと比べ、実に六分の一にまで落ち込んだ。



相沢光哉県議

環境省は先月二十五日、公表した震災がれき処理計画の見直し版で、広域処理の必要量を六十九万トから下方修正した。昨年十一月末時点の百二十万トから半減。当初の推計の四百一十トと比べ、実に六分の一にまで落ち込んだ。



環境省は先月二十五日、公表した震災がれき処理計画の見直し版で、広域処理の必要量を六十九万トから下方修正した。昨年十一月末時点の百二十万トから半減。当初の推計の四百一十トと比べ、実に六分の一にまで落ち込んだ。

広域処理のうち、主な対象である宮城県の可燃物と岩手県の本くずは三月末、残る岩手県の可燃物なども十二月末にそれぞれ終了する。当初予定の来年三月末から約一年の前倒しとなった。

東日本大震災直後、環境省は「がれきの量は宮城県では通常の十九年分、岩手県は十一年分。被災地の処理能力には限界がある」と主張した。ところが、がれき総量と広域処理の必要量は、昨年五月以降の見直しのたびに「相当量ががれき」

がれき問題の解決方法として、相沢氏は広域処理ではなく、「森の防潮堤」構想を提唱した。が

地元のがれき処理を託せば、雇用創出にもつながる。かつて宮城の建設業者からそう聞いた。だが環境省はセネコンに丸投げし、セネコン都合の広域処理計画が難航するや、省自らが宣伝に乗りだした。「絆の美名さえ掲げておけば、国民なんぞ」という魂胆が透けた。多数派はまんまとだまされた。(牧)

「国や県の頭には、コンクリート製の防潮堤しかなかった。どこかで津波災害が起きれば、同じ過ちが繰り返される」

が津波で海に流出している。想定以上の土砂が降り出した。当初の推計の4割に減った。環境省は先月二十五日、公表した震災がれき処理計画の見直し版で、広域処理の必要量を六十九万トから下方修正した。昨年十一月末時点の百二十万トから半減。当初の推計の四百一十トと比べ、実に六分の一にまで落ち込んだ。

「震災から半年後、県の執行部は広域処理について初めて議会側に説明を盾に認めなかった。相沢氏は「生活の一部であったがれきを千年先まで生かすのが森の防潮堤だ。実現していれば、広域処理で余計な迷惑をかけずに済んだ」と、今も怒りが収まらない。

ちろ特報部

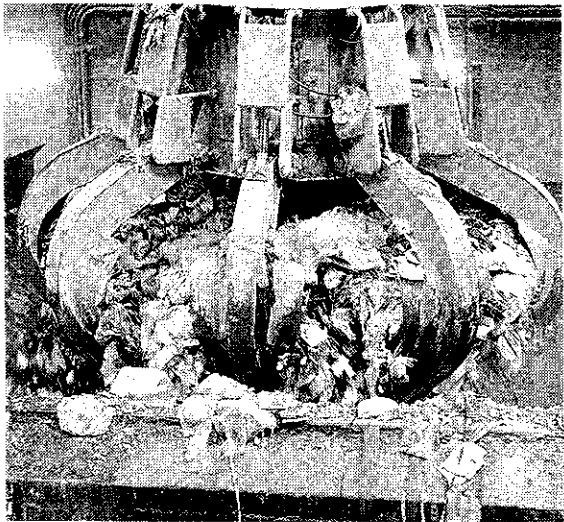
結局は税金の無駄遣い

反対派の指摘当たる

一方、広域処理に協力 理の拡大を防いだ」と強調した自治体は、はしごを調する。

北九州市のがれき処理 昨年九月、西日本で初 めて震災がれきを受け入 れた北九州市。宮城県石 巻市分を来年三月までに 最大六万二千五百ト処理 する予定だったが、宮城 県は三月末で搬出を打ち 切る。

反対派の斎藤利幸弁護 士の「広域処理が必 要なかつたことを自ら認 めたようなものだ。北九 州市の反対運動が広域処



大阪市一般みに混ぜて焼却される 岩手県のがれき。1日、大阪市で

業を煮やした斎藤氏 共同企業体(JV)と締 結したにもかかわらず、 年七月、広域処理は違法 だとして北九州市と宮城 県を相手取り、福岡地裁 小倉支部に損害賠償を求 める訴訟を起した。

訴状によると、宮城県 一ト当たり十七万五千円 が同県石巻市などがれき 処理委託契約をセネコだ と指摘した。

原告団(現在二百九十 人)は、宮城県への訴 えを取り下げる方針だ が、北九州市とは徹底抗 戦する。斎藤氏は「広域 処理の違法性を明らかに する。市が過ちを認める まで闘う」と言い切る。

各地で広域処理が収束 する傍ら、大阪市は今日 一日から本格処理を開始 した。大阪府知事時代か ら受け入れに動いてきた 橋下徹市長の肝いりだ。



震災がれきの広域処理反対派に対する弾圧に抗議するデモ=3日、大阪市で

これに対し、ここでも 激しい反対運動が展開さ れてきた。大阪府の住民 二百六十人は先月二十 三日、府・市に処理の差 し止めを求める訴訟を大 阪地裁に起した。

大阪の反対運動では、 市民が逮捕される事態も 相次いだ。大阪府警は昨 年十二月、JR大阪駅前 で広域処理反対を訴えて いた阪南大学の地下真樹 准教授(49)ら三人を威力 業務妨害容疑などで逮 捕。一人は威力業務妨害

ゼネコン 利権に群がる

罪で起訴された。関係者 によると、昨年九月以 降、がれき反対や脱原発 運動に絡み、下地氏を含 む計十人が逮捕され、六 人が起訴されたという。

下地氏は警察介入の不 当性を訴える集会で「広 域処理は経済的に不合理 で、焼却により放射性セ シウムが漏れる懸念があ る。権力は逮捕という庄 倒的な暴力を行使した が、放射能拡散に反対す る私たちを黙らせること はできない」と語った。

「がれき処理(除染)は これでよいのか」などの 著書がある明治学院大学 の熊本一規教授(61)環 境経済学Ⅱは「広域処理 には、ゼネコンが利権に 群がった」と断じる。

東電の負担で 集中・隔離を

「原子カムラの住人た ちは福島原発事故の責任 を取らないばかりか、ゼ ネコンと原発関連業者が 事故の後始末でもつける 仕組みをつくった。放射 能に汚染されたがれきは 東京電力の負担で、福島 原発周辺に集中・隔離さ れるべきだ。しかし、実 際には広域処理と除染、 避難者の帰還がワンセツ トで推進されている」